

総 政 企 第 172号
平 成19年 4月13日

統計審議会会長

美 添 泰 人 殿

総 務 大 臣
菅 義 偉

諮問第320号

日本標準産業分類の改定について

統計調査に用いる産業分類並びに疾病、傷害及び死因分類を定める政令（昭和26年政令第127号）第2条第3項の規定に基づき、日本標準産業分類第12回改定案について、統計審議会の意見を求める。

理 由

現行の日本標準産業分類については、平成14年3月の改定以降の情報通信技術の高度化、経済活動のサービス化の進展、事業経営の多角化等に伴う産業構造の変化に適合したものとする必要があり、また、その成果を今後実施予定の経済センサス等の大規模調査に反映する必要があることから、その改定について早急に検討する必要がある。